

# 優生保護法による不妊/中絶手術について の全国一斉相談会

6/5 (月)

10~19時

もしかしたら…

とおも　　そうだん  
と思ったらご相談ください

でんわ　　うらめん  
電話：（裏面をごらんください）

FAX：022-397-7961

メール：[yuuseihogousoudan2022@gmail.com](mailto:yuuseihogousoudan2022@gmail.com)

1948年から1996年まで施行されていた優生保護法によって、不妊手術（子どもをもてなくなる手術）や人工妊娠中絶手術を受けさせられた人が約8万4000人いると記録されています。手術を受けた被害者が国を訴えた裁判で、多くの裁判所が国に賠償を命じています。「優生保護法は憲法違反」「優生保護法は誤っていた」これは確かなことになりました。

今回の相談会では、優生保護法被害に詳しい弁護士が、電話・FAX・メールで相談を受けます。障害があるからといって、傷つけられていい理由はありません。ご相談をお待ちしております。

よく分からないけど、  
私は手術された？

あの人も  
そうだったのでは？

手術を受けたご本人、ご家族、関係者の方が対象です。

匿名で相談いただけます。個人情報を守ります。

厚生労働省から一時金を受け取った方もご相談ください。

主催：優生保護法被害弁護団（お問い合わせ：電話022-397-7960、）

協力：優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会

そう だん さ き でん わ ぼんごう  
相談先電話番号

うけつけじかん

受付時間：2023年6月5日10:00～19:00

いちぶ じかん たんしゅくちいき

(一部、時間短縮地域あり)

ちか ちいき そうだん

お近くの地域にご相談ください

みやぎ  
宮城：022-211-5981

にいがた  
新潟：0120-315533

しずおか  
静岡：054-255-5788

あいち  
愛知：052-212-5229

ひょうご  
兵庫：078-341-9544、078-341-8776

おかやま  
岡山：086-803-2307

とくしま  
徳島：090-5915-0089

た ほっかいどう おおさか おきなわ とうじつ そうだんかいじょうせっち よてい  
その他、北海道、大阪、沖縄でも当日相談会場設置予定

じょうほう い か らん  
情報は以下のホームページからご覧ください

優生保護法問題の全面解決

をめざす全国連絡会

<https://sites.google.com/view/yuuseiren/event>



優生保護法被害弁護団

<http://yuseibengo.starfree.jp/>



そうだん う っ

FAX、メールによる相談も受け付けます

FAX：022-397-7961

メール：[yuuseihogousoudan2022@gmail.com](mailto:yuuseihogousoudan2022@gmail.com)

